

1 3 事務組織

【目標】

本学の運営は、学長および常任委員会を執行部と位置づけ、この執行部を中心に行われている。この常任委員会の企画・立案機能を事務組織全体で支える体制になっている。執行部の基本方針は、各事務組織からの提案をもとに策定されており、事務組織全体が大学運営を補佐する体制になっている。

本学を取り巻く環境の劇的な変化に対して適切に対応し、さらなる飛躍をするために学長以下執行部が基本方針を策定する際、広く情報を収集して正確な現状分析を行い、スピーディーに適切な情報を執行部に届け、効果的な計画を企画・立案する必要がある。そのために、執行部を支える各事務組織が果たす役割および責任は、極めて重大なものがある。ひいてはこれら事務組織に配置される職員一人ひとりの役割及び責任が重大であり、大学運営に対し参画するための意欲と研鑽を積むことによって資質の向上を目指す必要がある。

したがって、事務組織が常に効率的に機能し、教学組織と適切な連携協力関係を継続維持することが重要である。

（１）大学全体の事務組織

（事務組織と教学組織との関係）

○事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況（A群）

1998年の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について - 競争的環境の中で個性が輝く大学 - 」において「大学の事務組織については教学組織との機能分担の明確化と連携協力関係の確立が求められている。」と指摘され、このための方策として大学運営業務についての事務組織の支援体制の整備や一定の専門化された機能を事務組織にゆだねることなどが挙げられている。

本学の事務組織については、「同志社女子大学事務機構規程」に基づき事務を適正に処理するために必要な組織を設置している。現在、6部6センターのもとに室、課及び事務室を設置し、各学部には研究室事務室を置いている。これらの事務組織に2006年5月1日現在、専任職員66名、常勤嘱託職員6名、契約職員55名、合計127名を配置している。これらの職員以外にアルバイト職員や派遣労働者または業務委託などを活用して事務を処理している。

本学の運営は、学長及び常任委員会を執行部と位置づけている。この常任委員会の企画・立案機能を事務組織全体で支える体制になっている。また、常任委員会や評議会には学部

長などの教員とともに、職員から総務部長、経理部長、キャリアサポートセンター所長が構成員として大学運営に直接携わっており、教学組織と事務組織の適切な連携協力関係が確立していると考ええる。

- 大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性（B群）

本学の教学組織として「同志社女子大学学則」第4条で学部を設置している。学部のもとに学科及び専攻を置いている。また、意思決定機関として全学の教員で構成される教授会を設置している。

教授会には専任職員の参加を認めておらず、「教授会規程」[添付資料(6)]では専任職員としては総務部長の陪席及び書記1名を認めているだけであり、教学組織として独自性を保持しており、尊重されている。

また、事務組織は「同志社女子大学事務機構規程」に基づき設置され、それぞれにつき事務分掌を定めている。各事務組織はその事務分掌において分担しながら学長及び常任委員会を補佐している。

本学の運営は、学長を中心とした常任委員会を執行部として位置づけ、常任委員会において企画・立案し、意思決定された基本計画をもとに行われている。常任委員会の構成員についてはすでに前述したとおりであるが、教学組織である学部の代表者としての学部長と各事務組織の所属長により構成されており、教学組織と事務組織の有機的一体性を確保する構成となっている。全学的に管理運営上の問題を審議する機関である評議会においても同様である。また、それぞれの事務組織のもとに設置される委員会においても、各学部もしくは学科より教員が構成員として加わることにより、各事務組織において教学組織の意見を反映することが可能となっている。

このように教学組織と事務組織はそれぞれ独自性を有しつつも、相互に連携し有機的一体性をもって大学運営にあたる体制になっている。

（事務組織の役割）

- 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性（B群）

本学の全学的計画の企画・立案を事務組織で中心的な役割を担うのは企画部である。企画部には企画部長の下、企画室を設け、その下部組織として企画課を設置している。2006年5月1日現在、専任職員として企画室長（企画課長を兼務）、企画係長と係員各1名を配置している。「同志社女子大学事務機構規程」では、「大学の基本的計画及びその立案に関すること」（第7条（イ）第1号）を企画課の事務分掌として規定し、大学の運営や教学に関する中・長期計画の企画・立案を行っている。

しかし、予算や人事などに関する事務については経理部、教務部または総務部など別の事務組織が管轄しており、これらの事務組織は企画課の中・長期計画の企画及び立案に連携協力している。

また、日常的な教学に関する事務を取り扱い、カリキュラムや授業時間割の編成や教室の配当などを担当しているのは教務部である。教務部には教務課と教職課程センターがあり、教務課には教務係と免許・資格系の2係を設置している。本学では2006年度において薬学部医療薬学科を除く全ての学科において教職課程を設置している。そのため、教職課程センターを学生の教職免許取得の推進に寄与することを目的として2000年に設置した。

また、近年の学生の実学志向による免許及び資格の取得に対する関心の高まりを受けて、2004年4月1日付で教務課に免許・資格係を設置し、教職免許に留まらず、日本語教員や栄養士、管理栄養士などの資格取得についての事務を専門的に担当し、これらの資格や免許の取得を目指す学生へのサービス向上を図っている。

また、各学部の教員の教育及び研究の補佐を行うために、各学部研究室事務室を設置し、現在4学部研究室事務室を置いている。これら研究室事務室の事務分掌については、事務機構規程には明記されておらず、これらを定めた規程が存在しない。そのため、各学部の教学に関する事務について、教務課が担当すべき事務と研究室事務室が担当すべき事務の境界が不明瞭となっており、改善の必要があると考える。しかし、通常業務においては教務課と各研究室事務室は互いに連携協力体制を構築しており、本学の教学支援に対する事務体制は適切に運用されているといえる。

○学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性（B群）

本学は学校法人同志社の設置する大学であるが、法人内各学校は独立採算制を基本としており、予算についても基本的な部分は法人の予算編成方針に従い編成するが、詳細については本学が主体となって編成している。そうした状況のなか、予算編成において中心的役割を果たすのは経理部経理課である。「同志社女子大学事務機構規程」においても「予算及び決算書類の作成並びに予算統制に関すること」（第10条第10号）が経理課の事務分掌として規定されている。

予算編成の具体的プロセスは、以下のとおりである。まず、常任委員会にて経理課が作成した予算編成方針案について審議し、学長より評議会へ諮問する。評議会の承認をもって正式に予算編成方針として各部門に通知し、各部門からの予算申請を受け付ける。各部門では予算担当者が中心となって予算申請にあたり、アルバイト職員や派遣労働者など人事に関係する予算要求は総務課、物品、什器などに関する予算要求は施設課へ行うが、各予算単位の細分内訳ごとに記載した事業別予算要求書は経理課へ提出する。各部門から予算要求書の提出を受けて、経理課は各部門と人件費を除く物件費について個別に折衝を行う。折衝においては各部門からの要求に対し、各事業や経費支出を無意識的に実施・執行していないか、各事業の廃止、縮小を含め改善の余地はないか等の観点から費用対効果の

検証を行う。経理部の折衝においても調整ができない事項については経理部長と各事務組織の長とによる調整が実施され、最終的な予算案を作成する。当該予算案を常任委員会において審議し、評議会の審議・承認を経て、法人部へ提出する。法人部では本学を含めた法人内各学校の予算案をとりまとめ、担当理事会、評議員会、理事会での審議・承認を経て当該年度の予算として正式に成立する。

上述の予算編成プロセスにおいて経理部の果たす役割は重要である。なぜなら、経理部は本学の財政に関する事務を担当する唯一の事務組織であり、予算編成方針の作成、予算申請を受けての各部門との折衝、予算案作成など予算編成の過程全般に深く関与しており、経理部が予算案作成の過程で日常の経理事務を通じて把握している大学経営に関する問題点の改善を図ることができるからである。

今後の改善点としては、各部門に配分してきた予算額が既得権益化しないような予算の検証を事務組織の枠を超えた機関で行う必要がある。また、限られた予算の有効活用をするために、優先的に予算措置する必要がある場合に、柔軟に対応できるような予算の作成を検討する必要がある。

○学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性（B群）

本学の意思決定は前述のとおり 2000 年 1 月 1 日付施行された「同志社女子大学の意思決定」[添付資料(6)]に基づき行われているが、事務組織全体が執行部である学長と常任委員会を支える体制になっている。そのため、各審議機関における審議内容等は次のような情報伝達方法により、全教職員間に対して情報の共有化に努めている。

まず、教員に対しては教授会にて各事務組織及び各学部からの報告により情報伝達が行われるが、全学的に管理運営上の問題を審議する機関である評議会での審議内容などについては、構成員である学部長や学科主任が各学部・学科の教員会議で報告し、所属教員への情報伝達を行っている。

また、職員に対しては、職制による情報伝達は当然であるが、評議会及び教授会での報告事項や審議決定事項を周知するために原則、毎月 1 回事務連絡会を開催している。これは各部課から原則 1 名出席し、通信回線を用い、今出川・京田辺 2 キャンパスの会議室をつなぎ TV 会議により行う。事務連絡会は総務課長により運営され、評議会や教授会の資料配布及び審議事項の報告により情報が伝達される。出席者がそれぞれの所属に情報伝達し共有化するが、所属部課ごとの伝達方法や出席者により伝達内容に濃淡がある。しかし、事務連絡会に出席者がなかった部課に対しては配布資料を送付するなど情報から取り残されないようにフォローしている。

また、教職員に対しては評議会及び教授会の事務局である総務課において会議の記録及び資料を閲覧することを認め、全学的審議機関での審議内容を公開している。これらの方法により適切に教職員へ情報伝達されていると考える。

今後の改善点としては、学内の意思決定を迅速かつ適確に、そして直接本学の構成員に

伝達するために、インターネット上のホームページに教職員連絡用のページを開設したり、メールマガジンを発行するなどの改善策を検討する必要がある。特に、ホームページにおいて教職員連絡用ページを作り、ID およびパスワードにより部外者からのアクセスを制限し、教職員への情報伝達をしているケースは一般的になりつつあり、本学でも現在の情報伝達体制を補完するために導入を検討する必要がある。

○国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況（B群）

大学事務組織について国際交流や入試などの専門業務については一定の専門化された機能を事務組織にゆだねることが適当であると1998年の大学審議会答申は指摘している。そのため、本学では国際交流、入試、就職について以下のような事務組織を設置し、専門業務に対応している。

本学の教育理念は「キリスト教主義」「国際主義」「リベラル・アーツ（Liberal Arts）教育」である。なかでも「国際主義」は本学の建学にあたり、宣教師をはじめ海外の人々に支えられたことに端を発しており、現在まで脈々と受け継がれてきている。現在においても海外7か国15大学と協定を結び、海外研修（夏期）プログラムをはじめ本学学生の派遣に対し積極的に取り組むと同時に、海外からの留学生や外国人教員等を受け入れることにより、キャンパス内においても学生に対して国際的な感覚を磨く機会を提供している。このような国際交流に関する事務を取り扱うために本学では1992年10月1日より国際交流センターを設置し、業務の充実を図っている。

しかし、人的国際学術研究交流については、[大学基礎データ表12]のとおりであり、派遣、受け入れともに人数的に多いとは言えない。また、留学生数については、[大学基礎データ表16]のとおりである。2005年度より各学部・学科が主催する海外夏期研修プログラムが実施されることになった。これにより各学部・学科と連携するとともに従来からの制度の改善を図り、国際交流事業を推進していく必要がある。

入学試験に関する業務については2003年4月1日付で入学センターを設置し、事務を分掌している。入学センターは従来の企画部入学課の業務に「高等学校との連携に関すること」（同志社女子大学事務機構規程第8条第5号）を追加し、センターとして独立させたものである。いわゆる高大連携の必要性が増す中、2002年度から実施している出張講義は、受験生のニーズと入学後の学科の内容とのミスマッチを防ぎ、併せて本学の教育内容を広く知ってもらうための取り組みとして行うものであり、2005年度は43校に本学の専任教員を派遣し、出張講義を行った。

また、入学センター所属の職員だけでなく、他の事務組織の専任職員も高校訪問をすることにより、全学を挙げて志願者の獲得に積極的に取り組んでいる。しかし、2006年度において志願者数が前年度を下回る結果となったことを踏まえて、今後は更なる志願者獲得の方策を模索する必要がある。（志願者数の推移については[大学基礎データ表13]を参照。）

就職に関する事務については2003年4月1日付の事務機構改正に伴い学生部就職課からキャリアサポートセンターへ独立させ、機能の充実を図った。具体的には「就職以外の進路指導、相談、斡旋、開拓、情報、資料の収集に関すること」（同志社女子大学事務機構規程第6条第4号）、「インターンシップに関すること」（同第5号）及び「資格取得支援講座に関すること」（同第8号）を追加した。

これにより、学生の卒業後の進路について就職に限定せず大学院進学なども含めて幅広くサポートするとともに、資格取得支援講座を通じて、学生がもつ能力、可能性の開拓を通して、卒業後の進路について考えるきっかけを与えることが可能であるとする。近年、本学の就職希望率は上昇してきているが、就職決定率（内定率）は常に90%以上を維持している。今後はキャリアサポートセンターと教員の連携体制を一層強化、拡充し、きめこまかな学生対応をしていく必要がある。

国際交流、入試、就職とそれぞれの専門業務に対して、配属された職員が一人前として業務をこなすことができるようになるには一定期間必要である。しかし、本学の職員数は同規模大学と比較しても少ない状況であり、各事務組織とも十分な職員数を配置できているとはいえない状況である。今後も同様の状況が続くと考えられ、全学的なフォロー体制を確立する必要があると考える。

○大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況（B群）

本学の運営は、学長及び常任委員会による執行部の企画・立案により基本方針が策定され行われているが、執行部の基本方針は各事務組織からの提案をもとに策定されており、事務組織全体が大学運営を補佐する体制になっている。そのため、経営面については、例えば財政であれば経理部が中心となり補佐し、人事であれば総務部が中心となるようにそれぞれの事務分掌に応じて大学運営を補佐している。

本学を取り巻く環境の劇的な変化に対して適切に対応し、さらなる飛躍をするために学長以下執行部が基本方針を策定する際、広く情報を収集して正確な現状分析を行い、スピーディーに適切な情報を執行部に届け、効果的な計画を企画・立案する必要がある。そのために、執行部を支える各事務組織が果たす役割および責任は、極めて重大なものがあるといえる。ひいてはこれら事務組織に配置される職員一人一人の役割及び責任が重大であり、大学運営に対してアドミニストレータ（administrator）として経営に参画するための意欲と研鑽を積む必要がある。そのため、全学的観点からの適正な職員配置や人材養成について適正な処遇を考慮する必要がある。

（事務組織の機能強化のための取り組み）

- 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性（Ｃ群）
- 教学上のアドミニストレータ養成への配慮の状況（Ｃ群）

本学を取り巻く環境の劇的な変化に対して適切に対応し、さらなる飛躍をするために学長以下執行部が基本方針を策定する際、広く情報を収集して正確な現状分析を行い、スピーディーに適切な情報を執行部に届け、効果的な計画を企画・立案する必要がある。そのために、執行部を支える各事務組織が果たす役割および責任は、極めて重大なものがあることはすでに述べたとおりである。本学の意味決定のしくみにおいて、学長の職務を補佐・推進し、本学の教育研究の充実発展及び財政基盤の安定に関わる事項について総合的に審議する機関である常任委員会の構成員である常任委員は、事務機構上の所属長であり、ほぼすべての案件は常任委員会で審議される。

したがって、本学の意味決定において事務組織に配置される職員一人一人の役割及び責任が重大であり、大学運営に対してアドミニストレータ（administrator）として経営に参画するための意欲と研鑽を積む必要がある。そのため、本学では、「同志社女子大学研修内規」及び「同志社女子大学研修内規施行規則」を制定し、研修計画の審議・決定・実施・運営、研修助成金の査定をするため、課長及び係長５名で構成する職員研修委員会を設置している。

専任職員等が一同に会してタイムリーな問題について研修する職員集合研修、部課ごとに課題を設定して行う部課別研修、国内外の他大学等で実務研修をする国内・海外研修、通信教育や通学講座を利用して自己啓発によるレベルアップを目的する研修助成等、さまざまな形で職員の資質向上を目指す研修の機会を提供している。さらには、大学コンソーシアム京都や私立大学連盟等外部団体主催の研修にも積極的に参加するように啓発し、その参加費を補助している。

職員研修委員会では、毎年度職員研修についての方針と体系を定め、各研修についてその対象者、研修内容、研修費、申請手続、選考方法等を具体的に記した『職員研修 Guide』を作成し、全専任職員に配付している。また、前年度の研修内容についても『職員研修報告書』としてまとめたものを今後の業務遂行の一助となるように配付している。

このような研修制度と日常的な OJT の組み合わせにより、職員の人材養成についてさらなる取り組みを継続的に行う必要がある。